

(1) 学則案の全文

○甲南大学大学院学則

昭和39年3月31日

認可

改正 令和3年2月26日

令和3年11月26日

第1章 総則

第1条 甲南大学大学院は、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的とする。

- 2 専門職大学院は、学術の理論と応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととするもので、別に規則を定める。
- 3 甲南大学大学院に修士課程及び博士課程を置く（以下、両課程を表示する場合は「大学院」という。）。
- 4 修士課程は、学部における一般的及び専門的教養を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。
- 5 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
- 6 博士課程は、これを前期2年の課程（以下、修士課程として取り扱うものとする。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

第1条の2 大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

- 2 前項の点検及び評価に関する規程は、別に定める。
- 3 大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

第1条の3 大学院は、大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第1条の4 大学院は、大学院における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載そ

の他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 研究科の組織、教育目標及び収容定員

第2条 大学院には、次の研究科及び専攻を置く。

研究科	専攻	課程
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	修士課程・博士後期課程
	英語英米文学専攻	修士課程・博士後期課程
	応用社会学専攻	修士課程・博士後期課程
	人間科学専攻	修士課程・博士後期課程
自然科学研究科	物理学専攻	修士課程・博士後期課程
	化学専攻	修士課程
	生物学専攻	修士課程
	生命・機能科学専攻	博士後期課程
	知能情報学専攻	修士課程・博士後期課程
社会科学研究科	経済学専攻	修士課程
	経営学専攻	修士課程・博士後期課程
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	修士課程・博士後期課程

第2条の2 各研究科・専攻における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標は次のとおりとする。

研究科	専攻	人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標
人文科学研究科	修士課程	人文科学研究科では、4専攻の人文科学の諸分野における、より深い教養と専門知識、技能を身につける機会を学生に提供するとともに、専門職としての資格を持つ高度専門職業人及び論文執筆の可能な自立した研究者の育成を目標とする。高い倫理性と明確な社会への貢献の意志を有する人材の育成を目指す。
	日本語日本文学専攻	日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の三つの専門領域の知識・技能を身につけた研究者・高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。日本語・日本文学に関する広汎な知識の修得を促し、豊かな表現力、精緻な分析力、強靭かつ柔軟

		な思考力を養う。
英語英米 文学専攻		英米文化・文学及び英語学の領域における高度で先端的な研究活動を促し、英語という言語に対する包括的で深い理解に裏打ちされた高度専門職業人、研究者を育成する。その目的達成のため、英語文献の正確かつ分析的な読解力、英語圏を中心とする異文化に対する理解能力、さらには英語による自己表現能力を修得させる。
応用社会 学専攻		応用社会学の分野における専門研究能力や、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力をもち、併せて優れた倫理観と品格を持った人材を育成する。そのために、資料分析と文献調査についての基礎的な研究能力を修得させるとともに、自ら研究課題を設定する力を涵養する。
人間科学 専攻		哲学、芸術学、心理学の三つの専門領域の担当教員が密接に協力し、教員、博物館学芸員等、現代社会の複雑な問題に柔軟に対応できる幅広い専門知識を備えた専門職業人及び創造性豊かな専門研究者を養成する。高い倫理性と積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成を目指す。
博士後期課程	4専攻の人文科学のそれぞれの専門分野における研究状況を適切に把握して、新たな研究課題を探究し、学術論文にまとめ、集大成としての学位論文を執筆することができる高度な学問的能力を備えた人材及び専門職としての資格を持ち、高度な専門的知識、技能によって社会に貢献できる高度専門職業人の育成を目標とする。また、研究によって獲得した高度な学問的達成を、社会に生かすことのできる高い倫理性を備えた人材を養成する。	
日本語日 本文学専 攻	日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の三つの専門領域の高度な知識・技能を身につけた研究者・高度専門職業人を養成し社会の高度な要請に応える。日本語・日本文学の研究を新たに進展させる研究能力を修得させ、豊かな表現力、精緻な分析力、強靭かつ柔軟な思考力を養う。	
英語英米 文学専攻	修士課程までに身につけた英米文化・文学及び英語学の領域に関する理解を基盤として、独創性のある研究活動を展開で	

		きる高度専門職業人、研究者を育成する。その目的達成のため、きめ細かい指導のもとに研究成果の発表を促し、新たなテーマを自ら発掘・設定する能力、研究成果を説得力豊かに表現する能力を修得させる。
	応用社会学専攻	応用社会学の分野における専門研究能力を持ち、学界の発展に貢献するだけでなく、優れた倫理観と品格をも併せ持った高度専門職業人、研究者を育成する。そのために独創性のある研究を自ら展開できる構想力を涵養する。
	人間科学専攻	哲学、芸術学、心理学の三つの専門領域の担当教員が密接に協力し、教員、博物館学芸員等、現代社会の複雑な問題に広く、かつ、深く対応できる幅広い専門知識を備えた高度専門職業人及び創造性豊かな自立した専門研究者を養成する。高い倫理性と積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成を目指す。
自然科学研究科	修士課程	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに自然科学に関する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	物理学専攻	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、世界に通用する学識と独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに物理学に関する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	化学専攻	現代社会の要請に応えて、基礎的な自然科学の基盤の上に、化学分野における基礎から最先端までの専門的な知識と技能を教授し、これらを身につけた高度専門職業人の育成並びに化学の発展に寄与する研究者の養成を目指す。
	生物学専攻	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と生物学・生命科学における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに生物学・バイオテクノロジーに関する専門的な業務に従事する

		に必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	知能情報学専攻	建学の理念のもとに、高い倫理観を持ち、知能情報学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的学問を修得し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに知能情報学に関する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成を目指す。
博士後期課程		建学の理念のもとに、自然科学の専攻分野における専門的な深い知識を教授し、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに自然科学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	物理学専攻	建学の理念のもとに、物理学分野における深い専門的な知識及び高い倫理観を教授し、物理学の各専門分野で自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに物理学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	生命・機能科学専攻	建学の理念のもとに、化学、生物学及びその複合領域における専門的な深い知識を教授し、化学と生物学の有機的複合領域の分野を開拓・深化させることができる、優れた独創的研究・開発能力を持つ自立した研究者並びに化学、生物学及びその複合領域に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	知能情報学専攻	建学の理念のもとに、高い倫理観を持ち、知能情報学分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓及び複合化などの変革に対応し、新しい研究分野を開拓・深化し問題発掘・解決能力を身につけ、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに知能情報学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の育成を目指す。

社会科学研究科	修士課程	経済社会の激しい変化に対応して充実した活動ができるように、広い視野と豊かな創造力を有し、高度な専門的知識と理解力あるいは革新力を備えた人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経済学・経営学に関する課題を探索・発見し、論理的かつ体系的に課題を考察・分析する能力、経済社会や企業組織が直面する諸問題に対する解決策を導出する能力を求める。
	経済学専攻	変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、学部で専攻した学問領域を踏まえつつ、経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力、論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力、自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を求める。
	経営学専攻	社会変化に対応して創造性ある問題解決能力を発揮する高度専門職業人並びに経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を有した研究者を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経営学に関する高度な専門的知識・理解力、社会変化に対応した新しく多様な情報の探索能力、トータルな人間性・倫理性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力、これらに加えて、高度専門職業人養成では、特に産業や企業組織が直面する諸問題を発見・解決する能力、また、研究者養成では、特に経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を求める。
	博士後期課程	最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力を有した創造性豊かな研究者並びに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する高度で知的な素養のある人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、より高度で複雑な経営現象に関する高度な専門的知識・理解力、社会変化に対応した最先端の経営理論・経営実践の探求能力、トータルな人間性・倫理性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力、これらに加えて、研究者の養成では、

			経営現象や社会変化に対応するための最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力、また、高度な知的人材養成では、特に経営実践で培われた経験をもとに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する能力を求める。
フロントエンド研究科	修士課程 生命化学 専攻		教育・研究対象の中心に「生命化学」を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能を修得させることにより、先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材を養成する。
	博士後期課程 生命化学 専攻		生命化学分野における深い専門知識と、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する知識と技能をバランス良く修得させることにより、自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者を養成する。

第3条 研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	5	10	2	6
	英語英米文学専攻	6	12	3	9
	応用社会学専攻	5	10	2	6
	人間科学専攻	10	20	3	9
	計	26	52	10	30
自然科学研究科	物理学専攻	12	24	3	9
	化学専攻	12	24	—	—
	生物学専攻	5	10	—	—
	生命・機能科学専攻	—	—	3	9

	知能情報学専攻	6	12	2	6
	計	35	70	8	24
社会科学研究科	経済学専攻	10	20	—	—
	経営学専攻	10	20	3	9
	計	20	40	3	9
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	15	30	2	6

第3章 授業科目、研究指導及び履修方法

第4条 大学院の教育は、授業科目の授業、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第4条の2 教育、研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合は、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第5条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

第5条の2 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 前項の研究指導は、第32条に規定する研究指導教員が行うものとする。

第5条の3 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たつては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

第6条 修士課程、博士後期課程においては、履修する授業科目の選択及び学位論文の作成について、研究指導教員の承認を得なければならない。

2 授業科目の履修及び学位論文の作成にあたつては、学年又は学期の初めに申請して許可を得なければならない。

第6条の2 教育職員免許状を得るための資格を得ようとする者は、別に定める教育職員養成課程に関する規程に従い、必要な単位を修得しなければならない。

2 修士課程において、取得できる免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

研究科	専攻	免許教科	免許状の種類
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	国語	中学校教諭専修免許状

			高等学校教諭専修免許状
英語英米文学専攻	英語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	
応用社会学専攻	社会	中学校教諭専修免許状	
	地理歴史	高等学校教諭専修免許状	
	公民		
人間科学専攻	社会	中学校教諭専修免許状	
	公民	高等学校教諭専修免許状	
自然科学研究科	物理学専攻	理科	中学校教諭専修免許状
	化学専攻		高等学校教諭専修免許状
	生物学専攻		
	知能情報学専攻	数学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
社会科学研究科	経済学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
	経営学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	理科	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

第4章 標準修業年限及び最長在学年数

第7条 大学院の標準修業年限については、次のとおり定める。

- (1) 修士課程の標準修業年限は、2年とする。
- (2) 博士課程の標準修業年限は、5年とする。なお、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

第8条 大学院における最長在学年数は、次のとおりとする。

- (1) 修士課程 4年
- (2) 博士後期課程 6年

2 修士課程、博士後期課程において、第23条の規定により再入学した者の最長在学年数は、前項に規定する年数から大学院委員会の審議を経て学長が承認した再入学前の在学年数を控除した年数とする。

第8条の2 学生が、職業を有している等の事情により、第7条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望するときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

2 前項の規定により長期履修を認めることのできる履修期間は、次のとおりとする。

- (1) 修士課程 4年
- (2) 博士後期課程 6年

3 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第5章 課程修了の認定並びに学位及びその授与

第9条 単位の認定は、筆記試験、口述試験、報告等によって、学期末又は学年末に行う。

ただし、実験及び演習については、平常の成績によることができる。

第9条の2 研究、教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）との協議に基づき、学生に当該大学の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項により修得した単位は、10単位を限度として、大学院において修得した単位とみなすことができる。

3 第1項の規定に基づく外国留学（以下「留学」という。）に関しては、この学則に定めるもののほか別に定める。

第9条の3 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、10単位を超えないものとする。

第9条の4 第9条の2及び第9条の3により修得したものとみなす単位数は、併せて10単位を超えないものとする。

第10条 授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格とする。

第11条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について、その論文を中心とし、それに関連のある授業科目について行う。

第12条 論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が行う。

第13条 修士課程において、2年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、修士課程を修了したものと認める。ただし、優れた業績を上げた者については、在学期間に関しては1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究科において適当と認めるときは、特定の課題について研究の成果の審査をもつて修士論文の審査に代えることができる。

- 3 博士課程において、5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に關しては3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 4 第1項ただし書の規定による在学期間をもつて修士課程を修了した者が博士課程において、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に關しては3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 5 前2項の規定にかかわらず第18条第2号から第7号の規定により、博士後期課程に入学した者が3年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に關しては1年以上在学すれば足りるものとする。

第14条 前条による修士又は博士の課程を修了した者には、大学院研究科委員会及び大学院委員会の審議を経て、学長が学位を授与する。

2 学位の名称は、次のとおりとする。

(1) 修士の学位

人文科学研究科	日本語日本文学専攻	修士（文学）
	英語英米文学専攻	修士（文学）
	応用社会学専攻	修士（社会学）
	人間科学専攻	修士（文学）
自然科学研究科	物理学専攻	修士（理学）
	化学専攻	修士（理学）
	生物学専攻	修士（理学）
	知能情報学専攻	修士（工学）、修士（理学）
		又は修士（情報学）

社会科学研究科	経済学専攻	修士（経済学）
	経営学専攻	修士（経営学）
フロンティアサイエンス研究	生命化学専攻	修士（理工学）
科		
(2) 博士の学位		
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	博士（文学）
	英語英米文学専攻	博士（文学）
	応用社会学専攻	博士（社会学）
	人間科学専攻	博士（文学）
自然科学研究科	物理学専攻	博士（理学）
	生命・機能科学専攻	博士（理学）
	知能情報学専攻	博士（工学）、博士（理学） 又は博士（情報学）
社会科学研究科	経営学専攻	博士（経営学）
フロンティアサイエンス研究	生命化学専攻	修士（理工学）
科		

第15条 学位及びその授与に関して必要な手続等は、別に定める。

第6章 学年、学期及び休業日

第16条 学年、学期及び休業日については、甲南大学学則第5章を準用する。

第7章 入学、留学、休学、退学及び除籍

第17条 大学院修士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育の授業科目を我が国において履修することにより当該外国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院修士課程における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (10) 大学院において個別の入学資格審査により認めた者

第18条 大学院博士後期課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育の授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

第18条の2 入学の時期は、前期又は後期の初めとする。

第18条の3 入学を志願する者は、所定の入学願書及びその他の書類を所定の期間内に提出しなければならない。

第19条 削除

第20条 大学院の入学者は、選考によって決定する。

- 2 前項の選考による合格者の決定は、大学院委員会の審議を経て、学長が行う。
- 3 選考の結果合格し、所定の期日までに入学手続を行つた者に入学を許可する。

第20条の2 第9条の2の規定に基づく留学を希望する者は、願い出て学長の許可を受けなければならない。

2 前項により留学をした期間は、第8条及び第13条に規定する在学期間に算入する。

第21条 疾病その他やむを得ない理由により休学を願い出る者があるときは、学長は、これを許可することができる。

2 疾病のため修学に適さないと認められる者については、学長が休学を命ずることがある。

3 休学の期間は、継続して2年を、通算して標準修業年限を超えることができない。

4 休学の期間は、第8条に規定する最長在学年数に算入しない。

5 休学期間中に復学を願い出る者があるときは、学長は、これを許可することができる。

第22条 疾病その他やむを得ない理由によつて退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

2 博士後期課程において、所定の単位を修得した者が退学しようとするときも前項に準ずる。

第23条 前条により退学した者が再入学を願い出たときは、選考の上、学長は、これを許可することができる。

第24条 次に該当する者は、除籍する。

(1) 学費を納付しない者

(2) 第8条に規定する最長在学年数を超える者

(3) 第21条に規定する休学期間を超えた者

(4) 死亡又は行方不明となつた者

2 前項第1号により除籍された者が1年以内に復籍を願い出たとき、又は1年経過後再入学を願い出たときは、審議の上、学長は、これを許可することができる。

第25条 他の大学院に入学又は転学を願い出ようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第7章の2 外国人留学生

第25条の2 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める留学という在留資格の取得を必要とする者が、大学院に入学しようとする場合は、選考の上、学長は、外国人留学生として、これを許可することができる。

2 外国人留学生の受入れについては、別に定める。

第7章の3 科目等履修生、研究生及び聴講生

第25条の3 一又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という。）に対し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第9条及び第10条の規定を準用する。

3 科目等履修生規程については、別に定める。

第25条の4 学生以外の者で第32条及び第32条の2に規定する専任教員の指導を受け、特定の事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、学長は、研究生として許可することができる。

2 研究生規程については、別に定める。

第25条の5 特定の授業科目について聴講を願い出る者があるときは、選考の上、学長は、聴講生として許可することができる。

2 聴講生規程については、別に定める。

第8章 入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料、聴講生検定料、入学金、授業料、研究実験費、施設設備費、在籍料、科目等履修料、研究生料及び聴講料

第26条 大学院に入学を願い出る者は、別表第2に定める入学受験料を納付しなければならない。

2 科目等履修生を願い出る者は、別表第2に定める科目等履修生検定料を納付しなければならない。

3 研究生を願い出る者は、別表第2に定める研究生申請料を納付しなければならない。

4 聴講生を願い出る者は、別表第2に定める聴講生検定料を納付しなければならない。

第27条 大学院に入学を許可された者は、別表第3に定める入学金を納付しなければならない。

第28条 学生は、別表第4の（1）に定める授業料を納付しなければならない。

2 自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科に在学する者は、別に別表第4の（2）に定める研究実験費を納付しなければならない。

3 削除

4 削除

5 休学中の者は、別表第4の（3）に定める在籍料を納付しなければならない。

第28条の2 科目等履修生は、別表第5に定める科目等履修料を納付しなければならない。

第28条の3 研究生は、別表第5に定める研究生料を納付しなければならない。

第28条の4 聴講生は、別表第5に定める聴講料を納付しなければならない。

第29条 入学金、授業料、研究実験費、施設設備費、在籍料、科目等履修料、研究生料、聴講料等の学費及び入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料、聴講生検定料等の徴収については、別にこれを定める。

第30条 既納の学費、入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料及び聴講生検定料は、返付しない。

2 大学院に入学を許可された者で、指定の期日までに入学手続きの取消しを願い出したものについては、前項にかかわらず、入学金又はこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

第9章 賞罰

第31条 賞罰については、甲南大学学則第8章を準用する。

第10章 教員及び運営組織

第32条 大学院の担当教員は、授業科目の授業を担当する授業担当教員と研究指導を担当する研究指導教員とし、甲南大学の専任教員の中から学長が命ずる。

2 必要があるときは、非常勤講師及び連携客員教授を置くことができる。

第33条 研究科ごとに研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

第34条 削除

第35条 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長の選出については、別に定める。

3 削除

第36条 大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関する規程は、別に定める。

第37条 削除

第11章 削除

第38条 削除

附 則

この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1

人文科学研究科

修士課程

日本語日本文学専攻

授業科目		単位数	備考
専門	(必修)		
科目	特定研究	2	
	(必修A)		
	日本文学演習 I a	2	
	日本文学演習 I b	2	
	日本文学演習 II a	2	
	日本文学演習 II b	2	
	(必修B)		
	日本語学演習 I a	2	
	日本語学演習 I b	2	
	日本語学演習 II a	2	
	日本語学演習 II b	2	
	(選択)		
	日本文学演習 III a	2	
	日本文学演習 III b	2	
	日本文学研究 I a	2	
	日本文学研究 I b	2	
	日本文学研究 II a	2	
	日本文学研究 II b	2	
	日本文学研究 III a	2	
	日本文学研究 III b	2	
	日本文学研究 IV a	2	
	日本文学研究 IV b	2	
	日本文学特殊講義 I a	2	
	日本文学特殊講義 I b	2	

	日本文学特殊講義 II a	2
	日本文学特殊講義 II b	2
	日本語学演習 III a	2
	日本語学演習 III b	2
	日本語学研究 I a	2
	日本語学研究 I b	2
	日本語学研究 II a	2
	日本語学研究 II b	2
	日本語学研究 III a	2
	日本語学研究 III b	2
	日本語学研究 IV a	2
	日本語学研究 IV b	2
	日本語学特殊講義 I a	2
	日本語学特殊講義 I b	2
	日本語学特殊講義 II a	2
	日本語学特殊講義 II b	2
	日本語教育研究 I	2
	日本語教育研究 II	2
	国語科教育特殊講義 I	2
	国語科教育特殊講義 II	2
専攻	日本文学の主要問題a	2
横断	日本文学の主要問題b	2
科目	日本語学の主要問題a	2
	日本語学の主要問題b	2
	英語学の主要問題a	2
	英語学の主要問題b	2
	英米文学の主要問題a	2
	英米文学の主要問題b	2
	英米文化の主要問題a	2
	英米文化の主要問題b	2

応用社会学の主要問題 I	2
応用社会学の主要問題 II	2
歴史学と地理学の主要問題 I	2
歴史学と地理学の主要問題 II	2
人間科学の主要問題 I	2
人間科学の主要問題 II	2
人間科学の主要問題 III	2
人間科学の主要問題 IV	2
人間科学の主要問題 V	2
人間科学の主要問題 VI	2
専門探究コース	
1 日本文学を専修する者は、必修（2単位）、必修A（8単位）、選択科目から22単位以上、併せて32単位以上修得すること。	
2 日本語学を専修する者は、必修（2単位）、必修B（8単位）、選択科目から22単位以上、併せて32単位以上修得すること。	
3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。	
多元教養コース	
1 日本文学を専修する者は、必修（2単位）、必修A（8単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。	
2 日本語学を専修する者は、必修（2単位）、必修B（8単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。	
3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。	

英語英米文学専攻

授業科目		単位数	備考
専門 科目	(選択必修A)		
	英米文学演習 I a	2	
	英米文学演習 I b	2	
	英米文学演習 II a	2	

英米文学演習 II b	2
英米文学演習 III a	2
英米文学演習 III b	2
英米文学演習 IV a	2
英米文学演習 IV b	2
英米文化演習 I a	2
英米文化演習 I b	2
英米文化演習 II a	2
英米文化演習 II b	2
(選択必修B)	
英語学演習 I a	2
英語学演習 I b	2
英語学演習 II a	2
英語学演習 II b	2
英語学演習 III a	2
英語学演習 III b	2
英語学演習 IV a	2
英語学演習 IV b	2
(選択)	
英米文学特殊講義 I a	2
英米文学特殊講義 I b	2
英米文学特殊講義 II a	2
英米文学特殊講義 II b	2
英米文学特殊講義 III a	2
英米文学特殊講義 III b	2
英米文学特殊講義 IV a	2
英米文学特殊講義 IV b	2
英米文化特殊講義 I a	2
英米文化特殊講義 I b	2
英米文化特殊講義 II a	2

	英米文化特殊講義 II b	2
	英語学特殊講義 I a	2
	英語学特殊講義 I b	2
	英語学特殊講義 II a	2
	英語学特殊講義 II b	2
	英語学特殊講義 III a	2
	英語学特殊講義 III b	2
	英語学特殊講義 IV a	2
	英語学特殊講義 IV b	2
	アカデミック・ライティング I a	1
	アカデミック・ライティング I b	1
	アカデミック・ライティング II a	1
	アカデミック・ライティング II b	1
専攻	日本文学の主要問題a	2
横断	日本文学の主要問題b	2
科目	日本語学の主要問題a	2
	日本語学の主要問題b	2
	英語学の主要問題a	2
	英語学の主要問題b	2
	英米文学の主要問題a	2
	英米文学の主要問題b	2
	英米文化の主要問題a	2
	英米文化の主要問題b	2
	応用社会学の主要問題 I	2
	応用社会学の主要問題 II	2
	歴史学と地理学の主要問題 I	2
	歴史学と地理学の主要問題 II	2
	人間科学の主要問題 I	2
	人間科学の主要問題 II	2
	人間科学の主要問題 III	2

	人間科学の主要問題IV	2	
	人間科学の主要問題V	2	
	人間科学の主要問題VI	2	
関連	英語英米文学研究 I	2	
基礎	英語英米文学研究 II	2	
科目	英語英米文学研究 III	2	
	英語英米文学研究 IV	2	
専門探究コース			
1	英米文学・文化を専修する者は、選択必修A（12単位以上）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。		
2	英語学を専修する者は、選択必修B（12単位以上）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。		
3	研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。		
4	研究指導教員が必要と認めるときは、関連基礎科目については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。		
多元教養コース			
1	英米文学・文化を専修する者は、選択必修A（12単位以上）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。		
2	英語学を専修する者は、選択必修B（12単位以上）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。		
3	研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。		
4	研究指導教員が必要と認めるときは、関連基礎科目については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。		

応用社会学専攻

	授業科目	単位数	備考
専門	(必修A)		
科目	応用社会学演習 I	2	
	応用社会学演習 II	2	

応用社会学演習III	2
応用社会学演習IV	2
特定研究 I	2
特定研究 II	2
(必修B)	
総合演習 I	2
総合演習 II	2
史学地理学民俗学演習 I	4
史学地理学民俗学演習 II	4
(選択)	
応用社会学特殊講義 I	2
応用社会学特殊講義 II	2
家族社会学特殊講義	2
経験社会学特殊講義	2
表象文化特殊講義	2
方法論研究 I	2
方法論研究 II	2
方法論研究 III	2
方法論研究 IV	2
人類学特殊講義 I	2
人類学特殊講義 II	2
社会運動特殊講義	2
地域文化特殊講義	2
歴史学特殊講義 I	2
歴史学特殊講義 II	2
歴史学特殊講義 III	2
歴史学特殊講義 IV	2
歴史学特殊講義 V	2
歴史学特殊講義 VI	2
人文地理学特殊講義 I	2

	人文地理学特殊講義Ⅱ	2
	民俗文化特殊講義Ⅰ	2
	民俗文化特殊講義Ⅱ	2
	社会史特殊講義Ⅰ	2
	社会史特殊講義Ⅱ	2
専攻	日本文学の主要問題a	2
横断	日本文学の主要問題b	2
科目	日本語学の主要問題a	2
	日本語学の主要問題b	2
	英語学の主要問題a	2
	英語学の主要問題b	2
	英米文学の主要問題a	2
	英米文学の主要問題b	2
	英米文化の主要問題a	2
	英米文化の主要問題b	2
	応用社会学の主要問題Ⅰ	2
	応用社会学の主要問題Ⅱ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2
	人間科学の主要問題Ⅰ	2
	人間科学の主要問題Ⅱ	2
	人間科学の主要問題Ⅲ	2
	人間科学の主要問題Ⅳ	2
	人間科学の主要問題Ⅴ	2
	人間科学の主要問題Ⅵ	2
専門探究コース		
1 社会と文化を専修する者は、必修A（6科目12単位）、選択科目から18単位以上、併せて30単位以上修得すること。		
2 歴史と地理・民俗を専修する者は、必修B（4科目12単位）、選択科目から18単位以上、併せて30単位以上修得すること。		

- 3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。

多元教養コース

- 1 社会と文化を専修する者は、必修A（6科目12単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて30単位以上修得すること。
- 2 歴史と地理・民俗を専修する者は、必修B（4科目12単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて30単位以上修得すること。
- 3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。

人間科学専攻

		授業科目	単位数	備考
専門 科目	必修	人間科学総論	2	
		人間科学演習 I	2	
		人間科学演習 II	2	
		人間科学演習 III	2	
		人間科学演習 IV	2	
	選択	人間科学思想研究	2	
		言語思想研究	2	
		現代芸術思想研究	2	
		芸術思想研究	2	
		人間・環境学研究	2	
		環境倫理研究	2	
		生命倫理研究	2	
		現代思想特論	2	
		言語イメージ特論	2	
		現代社会と表現	2	
		芸術と福祉	2	
		美学思想特論	2	
		環境教育学特論	2	
		心理学特別研究 I	2	

	心理学特別研究Ⅱ	2
	心理学特別研究Ⅲ	2
	心理学特別研究Ⅳ	2
	心理学特別研究Ⅴ	2
	心理学特別研究Ⅵ	2
	発達心理学特論	2
	社会心理学特論	2
	人格心理学特論	2
	臨床心理学特論	2
	心理学統計法特論	2
	心理学研究法特論	2
	心理療法特論	2
専攻横断 科目	日本文学の主要問題a	2
	日本文学の主要問題b	2
	日本語学の主要問題a	2
	日本語学の主要問題b	2
	英語学の主要問題a	2
	英語学の主要問題b	2
	英米文学の主要問題a	2
	英米文学の主要問題b	2
	英米文化の主要問題a	2
	英米文化の主要問題b	2
	応用社会学の主要問題 I	2
	応用社会学の主要問題 II	2
	歴史学と地理学の主要問題 I	2
	歴史学と地理学の主要問題 II	2
	人間科学の主要問題 I	2
	人間科学の主要問題 II	2
	人間科学の主要問題 III	2
	人間科学の主要問題 IV	2

	人間科学の主要問題V	2
	人間科学の主要問題VI	2
関連基礎 科目	哲学基礎研究 I	2
	哲学基礎研究 II	2
	芸術学基礎研究 I	2
	芸術学基礎研究 II	2
	心理学基礎研究 I	2
	心理学基礎研究 II	2
専門探究コース		
1 必修科目10単位、選択科目20単位以上、併せて30単位以上を修得すること。		
2 関連基礎科目は、4単位を上限として選択科目に充てることができる。		
3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。		
多元教養コース		
1 必修科目10単位、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて30単位以上を修得すること。		
2 関連基礎科目は、4単位を上限として選択科目に充てることができる。		
3 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。		

博士後期課程

日本語日本文学専攻

授業科目	単位数	備考
日本文学特殊研究演習 I	4	
日本文学特殊研究演習 II	4	
日本文学特殊研究演習 III	4	
日本語学特殊研究演習 I	4	
日本語学特殊研究演習 II	4	
日本語学特殊研究演習 III	4	
日本文学特殊研究 I	4	
日本文学特殊研究 II	4	

日本語学特殊研究Ⅰ	4
日本語学特殊研究Ⅱ	4
演習4単位以上を含め、計8単位以上を修得すること。	

英語英米文学専攻

授業科目	単位数	備考
英米文学特殊研究演習Ⅰ	4	
英米文学特殊研究演習Ⅱ	4	
英米文学特殊研究演習Ⅲ	4	
英語学特殊研究演習Ⅰ	4	
英語学特殊研究演習Ⅱ	4	
英語学特殊研究演習Ⅲ	4	
英米文化特殊研究演習Ⅰ	4	
英米文化特殊研究演習Ⅱ	4	
英米文化特殊研究演習Ⅲ	4	
英米文学特殊研究Ⅰ	4	
英米文学特殊研究Ⅱ	4	
英米文学特殊研究Ⅲ	4	
英語学特殊研究Ⅰ	4	
英語学特殊研究Ⅱ	4	
英語学特殊研究Ⅲ	4	
英米文化特殊研究Ⅰ	4	
英米文化特殊研究Ⅱ	4	
英米文化特殊研究Ⅲ	4	
以上のうち8単位以上を修得すること。		

応用社会学専攻

授業科目	単位数	備考
応用社会学研究演習Ⅰ	4	
応用社会学研究演習Ⅱ	4	
応用社会学研究演習Ⅲ	4	
応用社会学特殊研究Ⅰ	4	

応用社会学特殊研究Ⅱ	4	
応用社会学特殊研究Ⅲ	4	
人文地理学特殊研究Ⅰ	4	
以上のうち8単位以上を修得すること。		

人間科学専攻

授業科目	単位数	備考
心理学特殊研究Ⅰ	2	
心理学特殊研究Ⅱ	2	
心理学特殊研究Ⅲ	2	
心理学特殊研究Ⅳ	2	
心理学特殊研究Ⅴ	2	
心理学特殊研究Ⅵ	2	
哲学・芸術学特殊研究Ⅰ	2	
哲学・芸術学特殊研究Ⅱ	2	
哲学・芸術学特殊研究Ⅲ	2	
哲学・芸術学特殊研究Ⅳ	2	
哲学・芸術学特殊研究Ⅴ	2	
人間科学研究演習Ⅰ	4	
人間科学研究演習Ⅱ	4	
人間科学研究演習Ⅲ	4	
以上のうち10単位以上を修得すること。		

自然科学研究科

修士課程

物理学専攻

授業科目			単位数	備考
専門 科目	必修	物理学研究演習Ⅰ	2	
		物理学研究演習Ⅱ	2	
		物理学特別研究	12	
		科学リテラシー	2	
選択		宇宙物理学特論Ⅱ	2	

	必修	宇宙核物理学特論	2		
A	必修	天文学特論	2		
	必修	物理学特殊講義 I	2		
	必修	物理学特殊講義 II	2		
	選択	光量子エレクトロニクス特論	2		
B	必修	電子物性物理学特論	2		
	必修	電子相関物理学	2		
	必修	物理学特殊講義 III	2		
	必修	物理学特殊講義 IV	2		
基礎科目	選択	量子力学特論 A	2		
	必修	量子力学特論 B	2		
	C	固体物理学	2		
		半導体材料物理学	2		
		宇宙物理学特論 I	2		
		原子核物理学特論	2		
		天文学	2		
	共通科目	科学技術英語	2		
		知的財産法 1	2		
	共通科目	知的財産法 2	2		
必修科目 18 単位、選択必修 A 科目 2 単位以上、選択必修 B 科目 2 単位以上、選択必修 C 科目 4 単位以上を含め、計 30 単位以上を修得すること。					
なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目 4 単位以内を前記選択必修科目の単位に充てることができる。					

化学専攻

		授業科目	単位数	備考
専門科目	必修	化学研究演習 1	3	
		化学研究演習 2	3	
		化学研究実験	12	
選択科目	選択	物理化学特論 II	2	
	必修	無機化学特論 II	2	

		有機化学特論 II	2	
		分析化学特論 II	2	
		高分子化学特論 II	2	
		材料化学特論 II	2	
		化学特殊講義1	1	
		化学特殊講義2	1	
		化学特殊講義3	1	
		化学特殊講義4	1	
基礎 科目	選択 必修	物理化学特論 I	2	
		無機化学特論 I	2	
		有機化学特論 I	2	
		分析化学特論 I	2	
		高分子化学特論 I	2	
		材料化学特論 I	2	
		科学技術英語	2	
共通 科目	選択 必修	知的財産法1	2	
		知的財産法2	2	
専門科目の必修科目18単位、基礎科目の選択必修科目6単位以上、専門科目の選択必修科目6単位以上、計30単位以上を修得すること。なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目及び共通科目（選択）4単位以内を専門科目の選択必修科目の単位に充てることができる。				

生物学専攻

授業科目			単位数	備考
専門 科目	必修	生物学研究演習 I	2	
		生物学研究演習 II	2	
		生物学研究実験	16	
	選択	生化学特論	2	
		生体調節学	2	
	必修	植物細胞生理学	2	
		分子遺伝学 I	2	

		分子遺伝学Ⅱ	2	
		多様性生物学	2	
		分子発生生物学	2	
		植物生化学特論	2	
		進化生物学	2	
基礎	選択	有機化学特論Ⅰ	2	
科目	必修	有機化学特論Ⅱ	2	
		高分子化学特論Ⅰ	2	
		生物学特殊講義Ⅰ	2	
		生物学特殊講義Ⅱ	2	
		生物学特殊講義Ⅲ	2	
		生物学特殊講義Ⅳ	2	
		科学技術英語	2	
共通	選択	知的財産法1	2	
科目		知的財産法2	2	
専門科目中の必修科目20単位、専門科目及び基礎科目中の選択必修科目14単位以上、計34単位以上を修得すること。なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目及び共通科目（選択）4単位以内を前記選択必修科目の単位に充てることができる。				

知能情報学専攻

授業科目			単位数	備考
専門 科目	必修	知能情報学特論	2	
		知能情報学研究演習Ⅰ	2	
		知能情報学研究演習Ⅱ	2	
		知能情報学特別研究	12	
基礎 科目	選択	情報通信システム特論	2	
		知的システム設計特論	2	
	必修	知能情報システム特論	2	
		組合せ幾何学特論	2	
		計算機システム特論	2	
		計算機アーキテクチャ特論	2	

		数理認識特論	2	
		情報解析特論	2	
		生体情報システム特論	2	
		音響解析特論	2	
		情報検索特論	2	
		映像メディアシステム特論	2	
		可視化とシミュレーション特論	2	
		意思決定特論	2	
		非線形システム特論	2	
		計算理論特論	2	
		ロボティクス特論	2	
		自然言語処理特論	2	
		人工知能特論	2	
	選択	システム最適化特論	2	
	選択	知識データベース特論	2	
	選択	画像工学特論	2	
	選択	ソフトウェア特論	2	
	選択	システムモデリング特論	2	
共通 科目	選択	科学技術英語	2	
	選択	知的財産法1	2	
	選択	知的財産法2	2	
<p>1 必修科目18単位、選択必修科目2単位以上を含め、計30単位以上を修得すること。</p> <p>2 修了要件を充足した者には、修士（工学）の学位を授与する。なお、修士（理学）又は修士（情報学）を希望する者は、修了要件を充足し、以下の条件を満たすこと。</p> <p>(i) 修士（理学）については、以下の科目から2科目以上修得していなければならない。 組合せ幾何学特論、情報解析特論、数理認識特論</p> <p>(ii) 修士（情報学）については、以下の科目から2科目以上修得していなければならない。 情報通信システム特論、計算機システム特論、計算機アーキテクチャ特論、計算理論特論、ソフトウェア特論</p>				

博士後期課程

物理学専攻

授業科目	単位数	備考
(選択必修)		
理論宇宙物理ゼミナール	2	
宇宙粒子物理ゼミナール	2	
原子核物理ゼミナール	2	
光・量子エレクトロニクスゼミナール	2	
光物性ゼミナール	2	
半導体ゼミナール	2	
電子物性物理ゼミナール	2	
(必修)		
物理学特別講義	2	
物理学研究演習Ⅲ	2	
物理学研究演習Ⅳ	2	
物理学研究演習Ⅴ	2	
必修科目8単位、選択必修科目2単位以上、計10単位以上を修得すること。		

生命・機能科学専攻

授業科目	単位数	備考
(選択必修 甲)		
生命・機能科学特殊講義 I	2	
生命・機能科学特殊講義 II	2	
生命・機能科学特殊講義 III	2	
(選択必修 乙)		
環境・資源科学ゼミナール	2	
エネルギー科学ゼミナール	2	
分子生命科学ゼミナール	2	
細胞生命科学ゼミナール	2	
(必修)		
生命・機能科学研究演習 I	2	

生命・機能科学研究演習Ⅱ	2	
生命・機能科学研究演習Ⅲ	2	
必修科目6単位、選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、計10単位以上を修得すること。		

知能情報学専攻

授業科目	単位数	備考
(選択必修 甲)		
情報幾何特別講義	2	
情報調和解析特別講義	2	
多目的システム特別講義	2	
情報通信ネットワーク特別講義	2	
知的システム設計特別講義	2	
知能情報システム科学特別講義	2	
知的画像処理特別講義	2	
計算機アーキテクチャ特別講義	2	
音声工学特別講義	2	
立体映像システム特別講義	2	
情報検索特別講義	2	
数理認識特別講義	2	
情報可視化特別講義	2	
意思決定特別講義	2	
非線形システム特別講義	2	
認知神経心理学特別講義	2	
ロボット工学特別講義	2	
ソフトウェア解析特別講義	2	
(選択必修 乙)		
情報構造ゼミナール	2	
知能システムゼミナール	2	
(選択必修 丙)		
知能情報学研究演習Ⅲ	2	

知能情報学研究演習IV	2	
知能情報学研究演習 V	2	
知能情報学研究演習VI	2	
知能情報学研究演習VII	2	
選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、選択必修丙から6単位、計10単位以上を修得すること。		

社会科学研究科

修士課程

経済学専攻

	授業科目	単位数	備考
基 本 科 目	マクロ経済学基礎研究	4	
	ミクロ経済学基礎研究	4	
	経済学史基礎研究	4	
	社会思想史基礎研究	4	
	日本経済史基礎研究	4	
	西洋経済史基礎研究	4	
	統計学基礎研究	4	
	計量経済学基礎研究	4	
	租税法のための民法	4	
	租税法のための法学概論	4	
発 展 科 目	演習 I	4	
	演習 II	4	
	課題研究 I	2	
	課題研究 II	2	
	経済学原論特殊研究 I	4	A系 理論・統計・歴史
	経済学原論特殊研究 II	4	A系 理論・統計・歴史
	経済学原論特殊研究 III	4	A系 理論・統計・歴史
	経済学史特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
	日本経済史特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
	西洋経済史特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史

経済史特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
統計学特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
計量経済学特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
社会思想史特殊研究	4	A系 理論・統計・歴史
財政学特殊研究	4	B系 財政・金融 C系 公共経済
金融政策論特殊研究	4	B系 財政・金融
経済政策特殊研究	4	B系 財政・金融 D系 国際経済
労働経済学特殊研究	4	C系 公共経済
社会保障財政特殊研究	4	B系 財政・金融 C系 公共経済
日本経済論特殊研究	4	B系 財政・金融 C系 公共経済 D系 国際経済
ファイナンス特殊研究	4	B系 財政・金融
都市政策論特殊研究	4	C系 公共経済 E系 産業・企業
経済体制論特殊研究	4	C系 公共経済 E系 産業・企業
環境経済学特殊研究	4	C系 公共経済 E系 産業・企業
国際経済学特殊研究 I	4	D系 国際経済
国際経済学特殊研究 II	4	D系 国際経済
国際金融論特殊研究	4	B系 財政・金融 D系 国際経済
交通経済論特殊研究	4	E系 産業・企業
産業経済学特殊研究	4	E系 産業・企業
租税法特殊研究 I	4	E系 産業・企業
租税法特殊研究 II	4	E系 産業・企業
租税法特殊研究 III	4	E系 産業・企業

企業組織論特殊研究	4	E系 産業・企業
公共経済学特殊研究	4	C系 公共経済
公共政策特殊研究	4	C系 公共経済

研究コース
発展科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位、発展科目として選択した一つの系から12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。

税理コース
発展科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位、発展科目のB系、C系及びE系から併せて12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。

社会人コース
発展科目の課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ各2単位、発展科目として選択した二つの系からそれぞれ12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
なお、すべてのコースにおいて、研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。

経営学専攻

		授業科目	単位数	備考
演習		演習AⅠ	4	
		演習AⅡ	4	
		演習BⅠ	4	
		演習BⅡ	4	
基本 科目	経営 学系	経営学特論	2	
		経営史特論	2	
		経営学史特論	2	
		経営管理論特論	2	
		経営戦略論特論	2	
		経営財務論特論	2	
		経営労務論特論	2	
		経営組織論特論	2	
		工業経営論特論	2	

	国際経営論特論	2	
	アジア経営論特論	2	
	ベンチャービジネス特論	2	
	経営科学特論	2	
会計	企業会計論特論	2	
学系	会計制度論特論	2	
	原価計算特論	2	
	管理会計特論	2	
	監査論特論	2	
	情報会計システム論特論	2	
	税務会計特論	2	
	国際会計論特論	2	
商学	マーケティング・サイエンス特論	2	
系	マーケティング管理論特論	2	
	国際マーケティング論特論	2	
	金融論特論	2	
	証券論特論	2	
	リスクマネジメント特論	2	
共通	外国文献研究 I	2	
発展	経営	経営学特殊講義	2
科目	学系	経営史特殊講義	2
		経営学史特殊講義	2
		経営管理論特殊講義	2
		経営戦略論特殊講義	2
		経営財務論特殊講義	2
		経営労務論特殊講義	2
		経営組織論特殊講義	2
		工業経営論特殊講義	2
		国際経営論特殊講義	2
		アジア経営論特殊講義	2

		ベンチャービジネス特殊講義	2	
		経営科学特殊講義	2	
会計 学系	企業会計論特殊講義	2		
	会計制度論特殊講義	2		
	原価計算特殊講義	2		
	管理会計特殊講義	2		
	監査論特殊講義	2		
	情報会計システム論特殊講義	2		
	税務会計特殊講義	2		
	国際会計論特殊講義	2		
商学 系	マーケティング・サイエンス特殊講義	2		
	マーケティング管理論特殊講義	2		
	国際マーケティング論特殊講義	2		
	金融論特殊講義	2		
	証券論特殊講義	2		
	リスクマネジメント特殊講義	2		
	共通 外国文献研究Ⅱ	2		
応用 科目	経営 学系	マネジメント実務講義Ⅰ	2	
		マネジメント実務講義Ⅱ	2	
		マネジメント実務講義Ⅲ	2	
	会計 学系	ファイナンス実務講義Ⅰ	2	
		ファイナンス実務講義Ⅱ	2	
		アカウンティング実務講義Ⅰ	2	
	商学 系	アカウンティング実務講義Ⅱ	2	
		アカウンティング実務講義Ⅲ	2	
	マーケティング 系	マーケティング実務講義Ⅰ	2	
		マーケティング実務講義Ⅱ	2	
1 経営学コースを履修する者は、必修科目「演習AⅠ」「演習AⅡ」8単位、基本科目から10単位以上、発展科目から10単位以上、併せて30単位以上を修得しなければならない。				

なお、研究指導教員の許可を得て、1年次で「演習AⅠ」のほか、「演習AⅡ」を履修することができる。

ビジネスコースを履修する者は、必修科目「演習BⅠ」「演習BⅡ」8単位、基本科目と応用科目から22単位以上、併せて30単位以上を修得しなければならない。なお、研究指導教員の許可を得て、1年次で「演習BⅠ」のほか、「演習BⅡ」を履修することができる。

- 2 研究指導教員の指示を受けて、経営学コースを履修する者にあつては応用科目、経済学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目から8単位以内を基本科目又は発展科目の単位に、ビジネスコースを履修する者にあつては発展科目、経済学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目から10単位以内を基本科目又は応用科目の単位に充てることができる。

博士後期課程

経営学専攻

授業科目	単位数	備考
(必修)		
演習Ⅰ	4	
演習Ⅱ	4	
演習Ⅲ	4	
(選択)		
経営学特殊研究	4	
経営史特殊研究	4	
経営学史特殊研究	4	
経営管理論特殊研究	4	
経営戦略論特殊研究	4	
経営財務論特殊研究	4	
経営労務論特殊研究	4	
経営組織論特殊研究	4	
工業経営論特殊研究	4	
国際経営論特殊研究	4	
アジア経営論特殊研究	4	

ベンチャービジネス特殊研究	4
経営科学特殊研究	4
企業会計論特殊研究	4
会計制度論特殊研究	4
原価計算特殊研究	4
管理会計特殊研究	4
監査論特殊研究	4
情報会計システム論特殊研究	4
税務会計特殊研究	4
国際会計論特殊研究	4
マーケティング・サイエンス特殊研究	4
マーケティング管理論特殊研究	4
金融論特殊研究	4
証券論特殊研究	4
リスクマネジメント特殊研究	4
必修科目「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」12単位、選択科目4単位以上、計16単位以上を修得すること。なお、研究指導教員の許可を得て、1年次に「演習Ⅰ」のほか「演習Ⅱ」及び「演習Ⅲ」を、2年次に「演習Ⅱ」のほか「演習Ⅲ」を履修することができる。	

フロンティアサイエンス研究科

修士課程

生命化学専攻

授業科目		単位数	備考
必修	ナノバイオ研究実験	12	
選択必修A	上級ナノサイエンス	2	
	上級バイオサイエンス	2	
	上級ナノバイオサイエンス	2	
	上級ケミカルサイエンス	2	
選択必修B	ナノバイオ研究演習1	2	
	ナノバイオ研究演習2	2	
	ナノバイオ国際演習	2	

選択必修C	ナノバイオサイエンス特殊講義	2	
	ケミカルサイエンス特殊講義	2	
	ナノサイエンス特殊講義	2	
	バイオサイエンス特殊講義	2	
選択必修D	ナノバイオ材料工学特論	2	
	ナノバイオ創薬特論	2	
	ナノバイオ医療診断特論	2	
	ナノバイオ機能材料特論	2	
	フロンティアサイエンス特論1	2	
	フロンティアサイエンス特論2	2	
選択必修E	ナノサイエンスゼミナー	2	
	バイオサイエンスゼミナー	2	
	ナノバイオサイエンスゼミナー	2	
	ケミカルサイエンスゼミナー	2	
必修科目12単位、選択必修A科目4単位以上、選択必修B科目4単位以上、選択必修C科目2単位以上、選択必修D科目4単位以上、選択必修E科目2単位以上、計30単位以上を修得すること。			

博士後期課程

生命化学専攻

	授業科目	単位数	備考
選択必修A	ナノバイオ研究演習3	2	
	ナノバイオ研究演習4	2	
	ナノバイオ研究演習5	2	
	ナノバイオ国際研究演習	2	
選択必修B	上級ナノサイエンス特殊講義	2	
	上級バイオサイエンス特殊講義	2	
	上級ナノバイオサイエンス特殊講義	2	
	上級ケミカルサイエンス特殊講義	2	
選択必修C	上級ナノサイエンスゼミナー	2	
	上級バイオサイエンスゼミナー	2	

上級ナノバイオサイエンスゼミナール	2
上級ケミカルサイエンスゼミナール	2
選択必修Aから6単位以上、選択必修Bから2単位以上、選択必修Cから2単位以上、計10単位以上を修得すること。	

別表第2

(単位 円)

入学受験料	35,000
科目等履修生検定料	10,000
研究生申請料	1,000
聴講生検定料	5,000

別表第3

(単位 円)

入学金	人文科学研究科・社会科学研究科（経済学専攻・経営学専攻）・自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科	300,000
-----	-----------------------------------------------------	---------

別表第4の(1)

(単位 円)

授業料	人文科学研究科・社会科学研究科（経済学専攻・経営学専攻）	617,000
	自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科	803,000

別表第4の(2)

(単位 円)

研究実験費	145,000
-------	---------

別表第4の(3) 削除

別表第4の(4)

在籍料

(単位 円)

前期	150,000
後期	150,000
通年	300,000

別表第5

(単位 円)

科目等履修料		1単位	20,000
研究生料	人文科学研究科・社会科学研究科	前期	100,000
		後期	100,000
		通年	200,000
	自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科	前期	136,250
		後期	136,250
		通年	272,500
聴講料		1単位	15,000

※ 自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科の研究生料は、前期・後期各36,250円の研究実験費相当分を含む。

(2) 変更事項を記載した書類

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科博士後期課程 収容定員の変更について

【変更の事由】

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻（以下、FIRST 研究科）は平成 21 年 4 月に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオテクノロジーを主たる教育・研究の学問領域とする修士課程入学定員 5 名（収容定員 10 名）、博士後期課程入学定員 1 名（収容定員 3 名）の研究科として設立された。平成 27 年には、FIRST 研究科の母体となるフロンティアサイエンス学部が平成 24 年度に完成年度を迎えたことに伴い、修士課程の入学定員を 10 名（収容定員 20 名）に、また、令和 3 年度からはさらに 15 名（収容定員 30 名）へと変更を行っている。このように修士課程の定員が 3 倍になった一方で、博士後期課程の入学定員は研究科設立当時の 1 名であった。

FIRST 研究科が教育・研究の対象とする学問領域は、平成 19 年版の科学技術白書において戦略的重點化の対象として挙げられた 8 つの分野を広くカバーする領域であり、同分野の人材供給には今後も社会からの強い要請があると予想される。また、令和 3 年版科学技術白書が科学技術・イノベーション白書と名前を変えてイノベーション力をもつ人材の必要性をうたい、中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」においては予測不可能な時代を生きる人材像という表現が用いられているように、普遍的な基礎知識を有しながらも、異分野のものを柔軟に融合させる資質をもつ、融合領域の実践的経験を積んだ人材は社会から一層強く求められるようになっており、これらの社会的ニーズに対して FIRST 研究科の人材育成は、より的確に応えられるものと考えられる。

また、融合分野を教育の題材とすることは自ずと関連する数多の応用分野を潜在的教育分野として内包するので、ますます多様化する学生の学びのニーズに対して柔軟に対応することが可能であり、教育面におけるこれからの社会的要請にも応えることができる。

このような社会情勢のもと、FIRST 研究科博士後期課程では、イノベーションの足枷となる分野間の垣根と、基礎研究から開発までのプロセスの垣根を越える力をもつ人材を育成すべく、（1）学内においては複数分野の教員による融合研究・学際研究の指導のさらなる充実化、（2）学外においては官学・産学連携インターンシップによるトランスレーショナル人材（分野間や研究・開発段階の橋渡しができる人材）の養成を進めてきた。

さらに今年度に入り、大学院充実化タスクフォースが設置され、科学技術振興機

構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラムによる博士後期課程学生の支援が実現するなど、上記人材育成を行う体制がさらに充実した。このプログラムに基づく人材育成は、来年度より本格稼働する予定であることから、この教育体制の充実を機に、令和4年度入試より FIRST 研究科博士後期課程の入学定員を現行の1名から2名に増員する。

【変更点】

1. フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻博士後期課程の収容定員3名を6名（入学定員1名を2名）に改める（第3条）
2. 施行日は、令和4年4月1日からとする。

(3) 変更部分の新旧対照表

甲南大学大学院学則新旧対照表

【変更要旨】

- 1 フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻博士後期課程の入学定員及び収容定員を変更する（入学定員：現行1名から2名、収容定員：現行3名から6名）。〔第3条〕
- 2 施行日は、令和4（2022）年4月1日からとする。

改正案				現 行							
○甲南大学大学院学則				○甲南大学大学院学則							
		昭和39年3月31日				昭和39年3月31日					
		認可				認可					
		改正 昭和39年10月22日				改正 昭和39年10月22日					
		省略（現行どおり）				昭和43年 3月25日					
		令和3年2月26日				令和3年2月26日					
		令和3年11月26日									
第1章	省略（現行どおり）			第1章	省略（現行どおり）						
第2章	研究科の組織、教育目標及び収容定員			第2章	研究科の組織、教育目標及び収容定員						
第2条	省略（現行どおり）			第2条	省略（現行どおり）						
第2条の2	省略（現行どおり）			第2条の2	省略（現行どおり）						
第3条	研究科の収容定員は、次のとおりとする。			第3条	研究科の収容定員は、次のとおりとする。						
研究科	専攻	修士課程		博士後期課程		研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	5	10	2	6	人文科学研究科	日本語日本文学専攻	5	10	2	6
	英語英米文学専攻	6	12	3	9		英語英米文学専攻	6	12	3	9
	応用社会学専攻	5	10	2	6		応用社会学専攻	5	10	2	6
	人間科学専攻	10	20	3	9		人間科学専攻	10	20	3	9
	計	26	52	10	30		計	26	52	10	30
自然科学研究科	物理学専攻	12	24	3	9	自然科学研究科	物理学専攻	12	24	3	9
	化学専攻	12	24	—	—		化学専攻	12	24	—	—
	生物学専攻	5	10	—	—		生物学専攻	5	10	—	—
	生命・機能科学専攻	—	—	3	9		生命・機能科学専攻	—	—	3	9
	知能情報学専攻	6	12	2	6		知能情報学専攻	6	12	2	6
	計	35	70	8	24		計	35	70	8	24
社会科学研究科	経済学専攻	10	20	—	—	社会科学研究科	経済学専攻	10	20	—	—
	経営学専攻	10	20	3	9		経営学専攻	10	20	3	9
	計	20	40	3	9		計	20	40	3	9
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	15	30	2	6	フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	15	30	1	3

<p>第3章 授業科目、研究指導及び履修方法 省略（現行どおり）</p> <p>第11章 削除</p> <p>附 則</p> <p>この学則は、昭和39年4月1日から施行する。</p> <p> 省略（現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>この学則は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この学則は、令和4年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表第1</p> <p> 省略（現行どおり）</p> <p>別表第5</p>	<p>第3章 授業科目、研究指導及び履修方法 省略（現行どおり）</p> <p>第11章 削除</p> <p>附 則</p> <p>この学則は、昭和39年4月1日から施行する。</p> <p> 省略（現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>この学則は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>別表第1</p> <p> 省略（現行どおり）</p> <p>別表第5</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------